

本部町民の方へ

風しん予防接種費用の一部を助成します

～ 予防接種で妊婦さんと赤ちゃんを風しんから守りましょう！ ～

平成24年～平成25年にかけ、全国的に風しんが流行し、県内でも風しん患者が報告されました。風しんは、春から初夏にかけて発生することが多い感染症で、せきやくしゃみなどの飛沫で感染します。妊娠初期の女性が風しんにかかると、難聴や心疾患、白内障などの障害を持った児(先天性風しん症候群)が産まれる可能性があります。
風しんを予防するには予防接種が効果的ですが、妊娠中は予防接種が受けられません。
妊娠前の女性や、妊婦さんの周りの方が予防接種を受けることが重要です。
妊婦の感染予防を強化し、産まれてくる赤ちゃんを風しんから守る為、次のとおり予防接種費用の一部を助成します。

【助成対象者】 ①又は②に該当する方で、風しんワクチンの予防接種を受けていない方
(ただし、これまで風しんに罹患した(かかった)ことがない方に限ります)



①接種日に本部町に住民登録がある19歳～50歳未満の女性で、
妊娠を予定又は希望している方 ※既に妊娠の可能性のある方は接種出来ません

②接種日に本部町に住民登録がある19歳～60歳未満の男性で、
★妊娠を予定又は希望している女性の夫(パートナー)
★妊娠している女性の夫(パートナー) ※事実婚も含みます。



【接種期間】 平成29年4月1日～平成30年2月28日までに接種した分

【助成額】 (接種費用は医療機関によって異なります。事前に予約確認をしてください。)

- 麻しん風しん混合(MR)ワクチン
- 風しんワクチン

いずれかを接種した場合、**1回4,000円**を費用助成

※接種費用はMRワクチンが8千～1万円程度、風しんワクチンは5千～7千円程度です。

【助成方法】

(1)指定医療機関に電話予約します。(注)指定医療機関以外での接種は全額自己負担になります。

(指定医療機関) もとぶ記念病院(旧ノーブルメディカルセンター) TEL.51-7007
もとぶ野毛病院 TEL.47-3001
やまだクリニック TEL.47-6660

(2)医療機関窓口で受付し、予診票記入後、問診を受けてから接種します(医療保険証を持参)。

※母子手帳がある方は、予防接種歴の確認のため持参してください。

接種後、医療機関で接種費用を全額負担していただき、領収書と予防接種済証を受け取ります。

(3)次の①～⑤を持参して、保険予防課へ申請してください。申請書等を審査後、指定口座へ助成額をお振込みします。

- 《持参する物》 ①申請書(医療機関又は保険予防課で配布) ②予防接種済証
③予防接種代金の領収書(原本) ※風しんワクチンの予防接種費用がわかるもの
④通帳又はキャッシュカードの写し(ゆうちょ銀行は取扱不可)
⑤印鑑(被接種者・届出人) ※被接種者と口座名義人は同一であること。

【申請期間】 平成29年4月1日～平成30年2月28日(AM8:30～PM17:15)

(ただし、土・日・祝祭日・年末年始、昼食時間(12時～13時まで)は除く)

(お問い合わせ) 本部町役場保険予防課 予防班 TEL.47-2103